


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成26年2月17日

山北町議会議員 池谷荘次郎 殿

受付番号	第8号	質問議員	9番	府川輝夫 
件名	自治会に信頼される町の役割は			
要 旨				
<p>平成25年4月に、山北町のまちづくりの基本方針として山北町自治基本条例が施行され、地域のことは地域で考え、積極的にまちづくりに参画する協働のまちづくりの基本原則が確認されました。</p> <p>この条例は、町の自治や町政に関する最高規範として、町民、町や議会が相互に信頼関係を深め知識と力を出し合う「協働の原則」と、まちづくりに必要な情報を共有する「情報共有の原則」を基本原則としています。</p> <p>また、自治会が協働のまちづくりの中心となり、町民及び町は、地域課題の解決の主体である地域組織の活動支援に努めるとしています。</p> <p>一方、町長は町職員を適切に指揮監督し、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、町職員は公正、誠実かつ効率的に職務を遂行し、重要な施策等の企画立案及び実施にあたり、町民にわかりやすく説明するよう努めると定めています。</p> <p>今年度、平成25年度は山北町の自治基本条例の元年です。</p> <p>しかしながら、協働のまちづくりの中心となる自治会役員は、協働と情報共有の原則のあり方、地域解決の手法、説明責任の軽視など、町の姿勢に対し疑義を抱き、町との信頼関係に懸念を持っています。</p> <p>自治基本条例では、議会の役割及び責務について、町政運営を監視し町民の信託に応えると明記しています。</p> <p>そこで、議会を構成する議員として、自治基本条例の遵守による自治会役員への信頼関係の回復と実効性のある協働のまちづくりの構築に向けて質問します。</p>				
<p>1. 防犯灯LED化ESCO事業にかかる自治会の役割は</p> <p>この事業は、自治会が所有・管理している防犯灯の維持管理を民間投資であるプロポーザル方式によりESCO事業者と契約し、LED化への切り替え、防犯灯の保守管理を委託し、費用効率と自治会負担の軽減等を図る新規事業です。</p> <p>当初の計画は、平成25年12月上旬に自治会へ説明し、26年2月と3月にLED化へ切り替え、26年度から10年間の事業計画でしたが、25年12月下旬に調整する事項が発生し、事業の延期となりました。</p> <p>しかしながら、計画当初から防犯灯の管理者である自治会役員への呼びかけはなく、短期的に急ぎよ計画を進めた結果、自治会役員への判りやすく配慮ある説明もなく、突発</p>				

的な事業実施と一転しての事業延期となり、一方的な町の姿勢と自治会を軽視した対応に対して、多くの自治会役員は不信感と困惑を感じております。

また、今まで自治会からの依頼で防犯灯を整備してきた町内の電気業者からも、町の同様な対応と町業者の活用について疑義を持たれており質問します。

- (1) 自治体が損失を被らない民間を活用したプロポーザル方式によるESCO事業の実施は意義あるものと考えますが、一方では事業における企画、設計、施工、運転・管理等の事業の全てを10年間にわたり委ねる新たな仕組みの導入であることから、事業計画策定における合意形成は、慎重かつ危機感を持ち進めるべきではないのか。
- (2) 防犯灯の管理者は各自治会であり、新たな手法による新規事業にもかかわらず、自治会役員の参画はなく、町からの一方的で簡単な情報伝達と舵の定まらない結果により自治会役員は混乱をおこしました。

自治基本条例を遵守し、互いの権利と役割、責務による協働のまちづくりを具現化し、自治会役員が積極的に気持ちよく活動できる関係づくりが必要ではないのか。

- (3) ESCO事業は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達など全てのサービスを包括的に委託するため、事業者には企業規模や運営体力が求められますが、活力ある町づくりには町内の電気業者の活用が必要ではないのか。

2. 丸山山頂に立地する企業の植樹祭における自治会の役割は

植樹祭は、平成25年12月3日に立地企業が主催し、260人の参加により実施されましたが、町の要請によりボランティアとして山北・岸・向原の自治会役員が約25人、町職員も約15人参加しました。

しかしながら、自治会役員によるボランティアの意義や参加の必要性、説明不足、一企業に対する町ぐるみの特別な支援、企業との関係づくりに対し、多くの自治会役員は大変危惧しており質問します。

- (1) 自治会への参加要請は適切であり、参加の意義はあったのか。また、この参加を教訓に、自治会、町、企業との信頼・協力関係のあり方を検証すべきではないか。
- (2) 町職員の参加は適切であったのか。また、参加目的と意義を町民へ説明すべきではないか。
- (3) 本年10月に第2回目の植樹祭が計画されているが、町からは純然たるボランティアの参加とし、自治会役員や町職員の参加は実施すべきではないと考えているが。

以上